

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

# いたくら

2020  
6  
No. 791



今月の表紙

田植えの風景

## 健康福祉 1,076万円

<b>学童クラブ緊急支援事業</b>	小学校の臨時休校に伴う、放課後児童クラブの特別開所への支援を行う。	福祉課
<b>福祉サービス従事者支援事業</b>	感染症の不安を抱えながら、業務に従事している学童保育指導員、思いやりサービス協力員、日常生活自立支援事業支援員に対して、心身疲労負担の軽減を目的に町商工会商品券を支給し支援する。	福祉課
<b>感染症予防マスク支給事業</b>	町民および町内外医療機関などに対して、マスクを支給する。 ※約85,000枚支給済み	健康介護課
<b>医療従事者、介護・障がい者福祉施設職員等支援事業</b>	医療、介護施設および障がい者福祉施設の現場で働かたは、職場および日常生活においても感染症対策の徹底が求められるなど厳しい状況にあることから、町内の医療、介護施設および障がい者福祉施設に勤務されているかたに町商工会商品券を支給し支援する。	健康介護課
<b>感染症予防対策費支給事業</b>	町内の医療・介護・障がい者福祉法人などへ対策費を支給し支援する。	健康介護課
<b>生活福祉資金制度による特例貸付制度の活用</b>	休業や失業などによって生活資金の必要なかたの相談や、20万円以内の貸し付けを行う。	福祉課・ 社会福祉協議会

## 教育文化 421万円

<b>小中学生家庭学習支援事業</b>	学校の臨時休業の長期化に伴い、家庭学習支援を目的に「スタディサプリ」を用いたオンライン学習サービスを導入する。児童生徒は、パソコンやスマートフォン、タブレットを用い、自宅で授業動画を視聴しながら自習を行うことができる。	教育委員会 事務局
---------------------	---	--------------

## 都市基盤 48万円

<b>緊急住宅支援事業</b>	解雇などにより、現に入居している住宅から退去を余儀なくされるかたに対し、町営住宅への一時入居の提供と共に風呂場のリフォームを行う。 対象住宅 4戸（現在の空き室）	都市建設課
-----------------	--	-------

## 町財政への寄与および町内事業者支援 1,384万円

<b>特別職給与減額の継続</b>	町長30%、副町長20%、教育長20%の給与減額を継続して実施している。 ※給与削減額 町財政への寄与 年額約1,040万円	特別職
<b>職員の分散勤務</b>	職員の感染により業務継続が困難となる事態を可能な限り防ぐため、班体制による分散(交代)勤務を実施し、時間外勤務の縮減を図っている。(4月27日から導入) ※町財政への寄与額 月額約60万円	町職員
<b>職員による町内事業者応援事業</b>	外出自粛や営業時間の短縮により売上が減少している町内の事業者を応援するため、町職員が商工会商品券を購入し、町内事業者を支援する。 ※町内事業者への支援額 約284万円	町職員

# 新型コロナウイルス対策 板倉町生活支援パッケージ 総額1億732万円

町では、新型コロナウイルス感染症拡大による困難を  
地域で支え合って乗り越えるため、  
町独自のさまざまな支援事業に取り組みます

## 生活環境・公共施設 8,392万円

<b>避難所感染予防対策事業</b>	避難所における避難者および避難所運営職員への感染予防・拡大防止を図るため、各洪水時緊急避難所などに関係資材を備蓄する。	総務課
<b>公共的空間安全・安心確保事業</b>	来庁者および職員間の飛沫感染を予防するとともに、公共空間における感染機会の削減を図るため、窓口カウンター（設置済み）および町施設の事務室内にアクリルパーティションを設置する。 設置施設 町庁舎、保健センター、公民館、海洋センター、わたらせ自然館、文化財資料館、児童館、NT販売センター	総務課
<b>新型コロナウイルス感染症対策生活支援給付金事業</b>	町民がマスクやアルコール手指消毒液などを購入する費用、および自身の健康管理に必要な経費の一部を支援するために給付金を支給する。 対象者 全町民 支給額 一人あたり5,000円	企画財政課
<b>ごみステーション管理支援事業</b>	地域のごみステーション管理を行政区へ委託していることに鑑み、各行政区において行われているごみステーションの管理や清掃活動に際して使用してもらうよう、マスクおよび手袋を配布し、新型コロナウイルスへの感染予防を図る。	住民環境課

## 産業振興 795万円

<b>事業継続支援給付金事業</b>	国「持続化給付金」の給付要件に該当しない町内小規模事業者に対しても、給付金を支給する。 対象者 町内で飲食店、小売業、生活関連サービス業、娯楽業を営み、売上が前年同月比で10%以上減少している小規模事業者（従業員5人以下） 支給額 30,000円	産業振興課
<b>がんばる飲食店応援PR事業</b>	売上が減少している町内の飲食店を応援するため、テイクアウトやデリバリーに取り組む飲食店に助成金を支給し町ホームページやチラシなどで紹介する。 対象者 町内でテイクアウトやデリバリーを実施する飲食店 助成額 30,000円	産業振興課
<b>がんばる事業者応援PR事業</b>	感染症の影響を受けながらも、事業を継続するために新商品やサービスの開発、宣伝広告などに積極的に取り組む町内の事業者を応援するため、館林ケーブルテレビ「おまかせ！1分PR」のコマーシャル経費を助成する。 対象者 町内の事業者（農業者を含む） 助成額 11,000円	産業振興課
<b>事業者向け新型コロナウイルス関連支援策相談事業</b>	国や県などの各種支援策に対する相談に応じ、申請などの支援をする。 対象者 町内の事業者（農業者を含む）	産業振興課

申込受付中

# 住宅の耐震改修を支援します


## ①耐震診断 ～住宅の耐震性がどのくらいあるか診断します～

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工され、在来軸組工法で建築された2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅

募集期間 第1次 9月30日(水)まで  
第2次 10月～12月(予定)

費用 診断者(建築士)の交通費として1,000円(診断費用は無料です)

受診者の感想



- ▼自宅の健康診断のつもりで申し込みました。
- ▼費用があまりかからず、気軽に申し込むことができました。
- ▼過去にリフォームをしていても、耐震診断の結果、耐震性を満たしていない場合があることが分かりました。

**診断方法**

診断者が訪問し、間取り図や建物の状態を確認して、耐震性を診断します



診断結果は4段階で評価

区分	1	2	3	4
評価	耐震性が十分に確保されている	耐震性が確保されている	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い
			診断結果がこの範囲となった住宅は耐震改修補助金の対象となります。(昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、この範囲の診断が多いです)	

## ②耐震相談 ～耐震改修の方法などの疑問に無料でお答えします～



対象者 町主催の耐震診断を受けたかた、増改築に併せて耐震改修したいかたならどなたでも

開催予定 第1回 10月  
第2回 令和3年2月

※住宅の間取り図や耐震診断結果などの資料が必要です

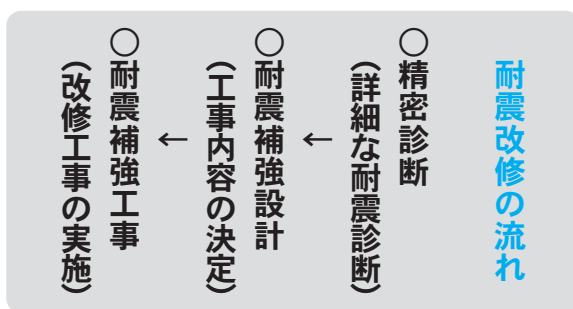
## ③耐震改修 ～耐震改修の際には、ぜひ活用ください～

対象住宅 町主催の耐震診断の結果が、「3倒壊する可能性がある」「4倒壊する可能性が高い」だった住宅

募集期間 第1次 8月28日(金)まで  
第2次 9月～12月(予定)

※応募の状況によって第2次募集を行います

補助金額 上限80万円(耐震改修にかかる合計費用の2分の1以内)



写真は熊本大地震で被災した木造家屋

# 住まいの倒壊・損壊から命を守るために 耐震診断から始める地震に強い家づくり

### 予期せぬ地震への心構え

3月中旬に石川県で震度5強を観測する地震が発生しました。また、関東地方では、茨城県南部で震度4を観測する地震が多発している状況から皆さんの防災意識が高まりつつあるかと思えます。

しかし、防災意識は地震発生直後には高まりますが、時間の経過とともに低下してしまいがちです。「自分は大丈夫」と思わず「地震はいつ起きてもおかしくない」という心構えが大切です。

地震により自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされてしまいます。また、建物密集地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行に支障をきたすこと

### 住まいの耐震性を高めて地震に備える

住まいの耐震性を高めるために、建物の耐震性能を診断し、倒壊する可能性がある判定された場合には、基礎や壁などの補強といった耐震改修工事を実施しましょう。

また、建物自体を補強するとともに、たんすや本棚などの家具が倒れないように壁に固定したり、出入口を塞がないように家具の配置を工夫することなども減災に効果があります。

被害を少しでも軽減させるためにも、防災意識を持ち、住まいの耐震性を高めて地震

### 震災に強いまちづくり 板倉町の補助事業

町では、地震による建物の倒壊などの被害から皆さんを守り、震災に強いまちづくりを推進するため、住宅および建築物の耐震化の促進に取り組んでいます。

特に耐震性が不十分と言われる昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して

- ①耐震診断者の派遣
- ②耐震相談会の実施
- ③耐震改修費用の一部補助

を行い、耐震化の促進に取り組んでいます。

増改築やリフォームをする際に、住宅の耐震改修につながるような工事を同時に行い、効果的な住宅改修をされることをおすすめします。

に備えましょう。

問合せ 計画管理係  
☎82-6151



条例の一部改正議案などを慎重審議  
**6月議会定例会を開催、一般質問に5人の議員が登壇**

6月議会定例会が6月9日(火)から15日(月)までの7日間の日程で開催されます。今回の定例会では、同意11件、報告3件、専決処分事項の承認6件、条例の一部改正議案5件、役場旧庁舎解体工事の契約議案1件、財産の無償譲渡議案1件、計画議案1件、令和2年度補正予算議案3件の合計31

議案が審議される予定です。議会初日には、各種議案の審議決定を行い、令和2年度補正予算議案については、予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員5人が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわ

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日目	6月9日(火)	本会議	午前9時	初日
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
2日目	6月10日(水)	本会議	午前9時	一般質問(5人) 補正予算採決
3日目	6月11日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
				産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
4日目	6月12日(金)	休会		自宅審議
5日目	6月13日(土)	休日		
6日目	6月14日(日)	休日		
7日目	6月15日(月)	本会議	午前9時	最終日

たり一般質問を行います。その後、令和2年度補正予算案の採決が行われます。

また、会期中、各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業などについて、所管事務調査を行います。

◆一般質問通告者、質問要旨  
日程 6月10日(水)

- ◆森田義昭議員(9時〜)
  - ① コロナウイルスに対し、当町が行った対策について
  - ② 小中学校のコロナウイルス対応について
  - ③ スクールバスについて
  - ④ 台風19号の検証報告について
  - ⑤ 東洋大学について
- ◆針ヶ谷稔也議員(10時15分〜)
  - ① 職員の懲戒処分(令和2年3月発表)について
  - ② 小中学校の今後の方針について
  - ③ 路線バスについて
  - ④ 議会、だよりに対する町長の考え方について
- ◆本間 清議員(11時30分〜)
  - ① 観光振興について
  - ② 地震災害について

青木秀夫議員(13時30分〜)
 

- ① いたくら議会だより151号、152号、153号に町長が投稿した町長見解について
- ② 令和1年6月、9月、12月議会、令和2年3月議会の私の一般質問の会議録について
- ③ 館林・板倉法定合併協議会議録、同幹事会会議録について(合併特例法を中心に)
- ④ 東洋大学撤退について

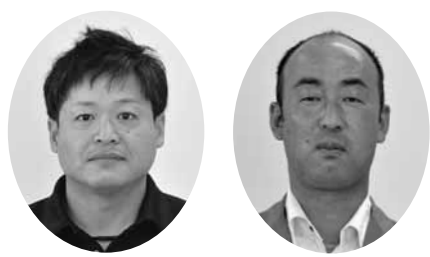
◆議会傍聴

本会議および委員会の傍聴を希望される方は、入口で受付票に住所、氏名、年齢をご記入ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、入口での検温、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。また、密集を避けるため、傍聴人数をおおむね15人程度とさせていただきますのでご了承ください。

問合せ 庶務課 82-6154



広報編集委員  
**間明田さん、栗原さんが委嘱されました**



栗原友孝さん(大字海老瀬)



間明田憲志さん(大字初谷)

間明田憲志さん(大字初谷)と栗原友孝さん(大字海老瀬)が、新たに広報編集委員を委

嘱されました。また、4年間活躍していた増田晴彦さん(大字岩田)と小久貫紋子さん(大字海老瀬)が退任されました。広報編集委員は、広報紙に対する意見などを町民の視点から出していただくほか、フェイス(人物紹介コーナー)で町内外で活躍するかたを取り上げ、原稿の執筆をしていただきます。

問合せ 情報広報係 82-6124



児童手当  
**受給者のかたは現況届を忘れずに**

児童手当を受給されているかたは、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、受給資格の有無や所得状況を確認するためのものです。提出されない場合には、6月分以降の児童手当が支給停止となりますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(火)

提出方法 該当するかたには届出用紙を郵送します。必要書類を添付して、福祉課子育て支援係に提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り郵送での提出にご協力をお願いします。

問合せ 子育て支援係 82-6134



特別定額給付金  
**給付金の申請を受け付けています**

町では、特別定額給付金の申請書類を5月12日に世帯主宛てに郵送しました。

申請方法は、「郵送申請か「オンライン申請」のどちらかです。申請期限がありますのでご注意ください。

給付対象者 基準日(4月27日)において板倉町の住民基本台帳に記録されているかた受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付額 給付対象者一人につき10万円

申請期限 8月17日(月)

※申請書類には、必ず左記のものをつけてください。

▼世帯主の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)の写し

▼振込先口座の通帳の写し(口座番号、カナ名義の分かるもの)

問合せ 財政係 82-6126

詐欺にご注意を

この給付金の関係で、町や国が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めるとはありません。このような連絡があったときは、詐欺ですので、館林警察署または町にご連絡ください。

問合せ 館林警察署 75-0110

**板倉消防団ポンプ操法大会中止のお知らせ**

6月28日(日)に予定されていたポンプ操法競技大会は、中止となりました。

問合せ 板倉消防署 82-1138

**歯と口の健康週間**

6月4日(木)~10日(水)

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで (令和2年度標語)

問合せ 保健センター 82-3757

**情報公開・個人情報保護運営審議会委員募集**

情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を行うために、制度に関する重要事項を審議・調査し、町長への意見を述べる機関「板倉町情報公開・個人情報保護運営審議会委員」を募集します。

募集人員 2人  
任期 2年(令和2年7月1日~令和4年6月30日)  
応募期限 6月19日(金)  
申込み・問合せ 情報広報係 82-6124

**事業者向け新型コロナウイルス関連支援策相談窓口**

国、県などの各種事業者向け支援策に関する相談窓口は産業振興課商工観光係で行っています。まずは電話にてお問い合わせください。

問合せ 商工観光係 82-6139

**「いのちを救う愛の献血」にご協力ください**

健康エンジョイポイント  
今回は、中央公民館2階講座室が献血会場です。

献血バス

「いのちを救う愛の献血」にご協力ください。

期日 7月2日(木)

時間  
○午前の部 午前9時30分~11時45分  
○午後の部 午後1時~3時30分

場所 中央公民館2階講座室

※役場北側駐車場に駐車し、中央公民館南側入口(役場側)からお入りください。

問合せ 社会福祉係 82-6133

子宮頸がんの個別検診が  
始まります

実施医療機関	
公立館林厚生病院	館林市成島町
土井レディースクリニック	館林市苗木町
真中医院	館林市本町
まりレディースクリニック	館林市木戸町
井上医院	邑楽町中野
小西医院	千代田町赤岩

子宮頸がんは20〜30歳代で発症するケースが増えていきます。また初期にはほとんど自覚症状がないため、定期的に検診を受けることが大切です。

町の子宮頸がん検診は、20歳以上のかたが対象で、個別検診と集団検診のどちらかを選択できます。個別検診を希望される場合、個別検診用受診票をお送りしますので、保健センターへご連絡ください。(集団検診については、5月に対象者に配布した受診票と案内をご確認ください)

**個別検診実施期間**  
6月8日(月)〜11月30日(月)  
**自己負担金** 500円(70歳以上および令和2年度無料)

クーポン対象者は無料)  
受診時のお願い

受診時はマスクを着用してください。(37.5℃以上の発熱、せきなど呼吸器症状のあるかたは受診できません)  
**申込み・問合せ** 保健センター  
82-13757

公立館林厚生病院からの  
お知らせ

紹介状なしで大きな病院を受診すると、診察料のほかに特別な料金(選定療養費)がかかることをご存じですか。大きな病院は、救急や重い症状の患者さんの治療を担う役割を持っています。軽症で医療機関にかかるときは、身近な診療所やクリニックを受診しましょう。

**初診時選定療養費**  
他医療機関からの紹介状をお持ちでないかた  
5,500円

**再診時選定療養費**  
当院から他医療機関を紹介したもの、引き続き当院での診療を希望した再診のかた  
2,750円

※初診時選定療養費、再診時選定療養費とは、患者さんにかかりつけ医を持っていただ

き、病院と診療所などの役割分担を推進するために、200床以上の地域医療支援病院を対象に厚生労働省が義務づけた制度です。

**時間外選定医療費**  
診療時間外に受診し、入院に至らなかったかた(平日午前8時30分〜午後5時15分以外の時間)  
5,500円

※公立館林厚生病院は、二次救急医療機関として、入院を必要とする緊急性の高い重症患者を24時間体制で受け入れています。このため、緊急性を要しない(入院に至らなかった)場合の時間外診療には、診療費とは別に時間外選定療養費を負担していただきます。

※対象外となる場合の詳細については左記にお問い合わせください。

＜10＞

病害虫のまん延防止と  
農業飛散防止にご協力を

野菜栽培で問題となるウイルス病を媒介する小さな害虫「アザミウマ類」や「コナジラ

ミ類」「アブラムシ類」の被害が大きくなっています。これらの害虫は、野菜のほかにも雑草や花木などをエサとして、4〜10月に多く発生します。まん延防止のため、害虫防除について皆さんのご協力をお願いします。

また、農薬を散布するときは、周囲に飛散しないよう注意して使用してください。飛散した農薬が周囲の作物にかかる、残留農薬事故につながる危険性があります。食の安心・安全のためにも、農薬は適切に使用してください。

**病害虫対策**  
・害虫は周辺雑草をすみかにしますので、害虫が大発生しないように除草を徹底してください。  
・栽培が終了した作物は速やかに根ごと抜き取り、枯らしてください。

・ウイルス病にかかったキュウリ・トマトなどは速やかに抜き取り、土中に埋めるかビニール袋などで密閉し完全に枯らしてください。野外に放置すると感染源となってしまう。

**農薬使用時の注意点**  
・周囲の農作物に農薬がかか

らないよう注意して散布してください(風の強い日には散布しない)。

- ・農薬を使用するときはラベルをよく読み、使用基準を守って使用してください。
- ・農薬を使用した器具はよく水洗いしてください。
- ・使用日時、場所、作物名、農薬名、使用量を必ず記録してください。
- ・農薬は鍵のかかる保管庫で保管してください。

**問合せ**  
館林地区農業指導センター  
74-12257

ご協力ください夏の節電

今年の夏も熱中症などに十分注意して、無理のない範囲で節電にご協力ください。



**問合せ** 環境下水道係  
82-6132

テレビ・エアコン・洗濯機などの  
処分方法

家庭で不要となったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法により町では収集を行っていません。

新たに買い換える場合

購入する店で引き取ってもらえます。

廃棄のみの場合

購入した店で引き取ってもらえますが、購入した店が分からない、すでに営業していない、引越して遠方にあるといった場合には次の方法で処分します。

郵便局、ゆうちょ銀行にある、専用の振込用紙でリサイクル料金を支払い後、発行されるリサイクル券を持って指定引取場所に持ち込んでください。

指定引取場所	所在	電話番号
三共運送(株)藪塚倉庫	太田市大原町2260	0277-78-7559
(株)共同陸運	栃木市岩舟静和474-4	0282-28-6320

料金

買い換える場合、廃棄のみの場合のいずれも、メーカーや家電の大きさなどによりリサイクル料金が異なります。また、収集運搬料がかかる場合がありますので、直接購入店などにお問い合わせください。

**問合せ** 環境下水道係 82-6132

板倉町住宅取得  
支援事業補助金

町では、移住、定住を促進し、地域を活性化するために、町内に居住するための住宅を建築・購入されたかたに対して、住宅取得価格の3%(最大30万円)を補助します。

**補助対象者**  
次の要件のいずれにも該当するかた  
○町に転入したかた、またはこれから転入するかた  
○転入日の前2年間は板倉町に住んでいないかた

○取得した住宅の所有者で、5年以上継続して住むかた  
○令和3年3月31日までに取得した住宅に住民票を異動するかた  
○町税などに未納がないかた  
○この補助金を初めて受けるかた

※申請できる期間は、転入日から1年以内です。  
**補助対象住宅**  
○新築住宅または中古住宅  
○現行の耐震基準に適合していることを証明できる住宅

※そのほかにも必要事項がありますので、補助金を受けようとするかたは、左記にお問い合わせください。

**国の持続化給付金は  
農業者も対象です**  
新型コロナウイルスで影響を受けた事業者を支える給付金です。  
**給付額** 法人 200万円  
個人事業主 100万円  
※昨年1年間の売り上げからの減少分が上限です。

**問合せ** 持続化給付金事業コールセンター  
0120-1151570

**申込み・問合せ** 計画管理係  
82-6151

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

群馬テレビ特別番組  
「35市町村長に聞く」

放送日 6月30日(火) 午後7時〜7時30分  
再放送 7月1日(水) 午後3時30分〜4時  
板倉町長が出演します。ぜひご覧ください。  
**問合せ** 秘書人事係 82-6121

県立館林美術館 企画展  
安野光雅「風景と絵本の世界」

島根県津和野町立安野光雅美術館の協力のもと、安野光雅が初期から取り組んできた各地の風景画や植物を描いた作品、だまし絵のような不思議な世界を描いた「ふしぎな世界」の作品など、安野光雅の作品世界を幅広く紹介いたします。

時（入館は4時30分まで）  
場所 県立館林美術館（館林市日向町）  
観覧料  
一般 620円  
大学・高校生 310円  
中学生以下 無料  
※障害者手帳などをお持ちのかたとその介護者（一人）は無料です。証明できるものをお持ちください。  
その他 詳しくは県立館林美術館ホームページをご覧ください。  
http://smt.pref.gunma.jp  
問合せ 県立館林美術館 72-8188

毎月10日は  
住宅用火災警報器の日

消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅火災は夕方に多く発生しますが、住宅火災における死者は、就寝時間帯に多く、また、大半は火災の発生に気付かず逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の7割は、高齢者です。住宅用の火災警報器は、身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。寝室や階段に設置することで火災を早期に見出し、避難することができま

県および県内の各消防本部では、毎月10日を「ぐんま住宅用火災警報器の日」と定め、住宅用火災警報器の設置を呼びかけています。大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また既に設置されているご家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

問合せ 県庁消防保安課 027-226-2250

寄附受納

○一般寄附として  
金50万円 匿名希望 様  
有効に活用させていただきます。

### くらしの情報

●●いたくらお知らせメール●●



スマートフォン・パソコン用 QRコード  
携帯電話用 QRコード

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

●●●●●まちの動き●●●●●  
人口 14,398人(-7)  
男 7,243人(-1)  
女 7,155人(-6)  
世帯数 5,709戸(16)  
( )内は前月比  
令和2年5月1日現在

●●●●●今月の税金●●●●●  
納税は口座振替が便利です！

町県民税(1期)  
問合せ 収税係  
82-6129  
毎週水曜日に窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。

### ●●●●●事故と犯罪の発生状況●●●●●

事故	4月16日~5月15日	累計	前年比
人身事故	2件	(10件)	0
物件事故	9件	(43件)	-13
犯罪	4月1日~4月30日	累計	前年比
侵入窃盗	0件	(2件)	-3
乗物盗難	0件	(2件)	+2
詐欺	1件	(1件)	-1
住居侵入	0件	(0件)	-2
その他の事件	5件	(18件)	+9

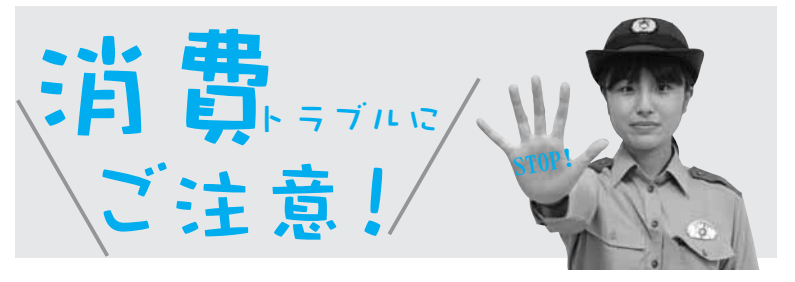
※( )内は令和2年1月からの累計

○町ホームページ  
http://www.town.itakura.gunma.jp/  
○テレホンサービス 0180-99-2400

気をつけましょう  
梅雨時の運転

○雨の降り始めは、道路がとても滑りやすくなります。スピードを落とし、早めのブレーキと十分な車間距離を心掛けましょう。またワイパーを早めに作動させて視界を確保しましょう。  
○雨の日は、歩行者や自転車の人が「早く帰りたい」という気持ちで、安全確認が不十分のまま道路の横断を始めることがあります。歩行者の急な横断にも十分注意しましょう。  
○また大雨で道路に水がたまっていて、速いスピードで走行すると、ハンドルやブレーキが効かなくなる「ハイドロプレーニング現象」が起こることがあります。大雨の時はできるだけ外出を控え、運転する場合は、特にスピードを落とし、十分な車間距離をとりましょう。

歩行者・自転車の皆さんへ  
○雨の日は、ドライパーから歩行者や自転車が見えにくくなります。反射材や懐中電灯などを活用し、目立つ工夫をしましょう。  
問合せ 県警本部交通企画課 027-243-1011



### 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意！！

かってきたという相談が多く寄せられています。消費者の個人情報の入手や所在を確認する意図で電話をかける、いわゆる「アポ電」の可能性が考えられます。業者の来訪に依ると、高額な商品やサービスに勧誘される可能性がありますので、電話の内容に不審な点があったら、すぐに電話を切りましょう。また、自宅への来訪には応じないようにしましょう。

行政から委託されたという業者などから、不審な電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなど、少しでも怪しい、おかしいと思うものには、安易に反応しないようにしましょう。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

行政職員をかたって、高齢者あてに注意を促す不審な電話がかかってくる。見知らぬ業者から「行政からの委託で、新型コロナウイルスの感染を防ぐための消毒作業を行っている」と電話があった。「その委託元の行政とはどこなのか」と尋ねると答えなかった。「費用はかかるのか」と尋ねると「面積によって違う」などとあいまいなことを言い、要領を得なかった。翌日も同じ業者から電話があり、今度は「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言ってきた。(80歳代女性)

【ひとこと助言】  
行政職員をかたって、高齢者あてに注意を促す不審な電話がかかってくる。見知らぬ業者から「行政からの委託で、新型コロナウイルスの感染を防ぐための消毒作業を行っている」と電話があった。「その委託元の行政とはどこなのか」と尋ねると答えなかった。「費用はかかるのか」と尋ねると「面積によって違う」などとあいまいなことを言い、要領を得なかった。翌日も同じ業者から電話があり、今度は「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言ってきた。(80歳代女性)

相談は消費生活センターまで 82-7830 (ナヤマナシ)



### 国民年金保険料は期限内に

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を期限までに納めていただけないかたに、電話、書面、面談により、早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによる督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のあるかたの財産を差し押さえることがあります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、年金事務所や町の担当窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人または連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

問合せ 太田年金事務所 49-3716

### ●●●●●水道工事休日当番●●●●●

月	日	曜日	当番店	電話
6	6	土	土橋設備	82-2982
	7	日	銜佐山設備	82-2152
	13	土	宇治川管工	77-0057
	14	日	高田管工設備	82-1856
	20	土	銜しんえい設備	82-0001
	21	日	山岸管工設備	82-5251
	27	土	銜佐山設備	82-2152
7	28	日	銜根岸工業	82-0537
	4	土	高田管工設備	82-1856
	5	日	銜長谷川設備	77-0358
	11	土	山岸管工設備	82-5251
	12	日	小倉設備	82-0261
	18	土	銜根岸工業	82-0537
19	日	銜岩崎設備	82-0027	
23	祝	宇治川管工	77-0057	

●水道に関する問合せ  
群馬東部水道企業団館林支所  
80-3201

### ●●●●●休日当番医●●●●●

期日	内科系	外科系	耳鼻科	
6月7日(日)	星野こどもクリニック※ 70-7200	寺内医院 88-1511	小曾根整形外科 72-7707	川田耳鼻咽喉科医院 72-3314
6月14日(日)	さくま内科胃腸科クリニック 55-2500	藤原医院 88-7797	澤田皮膚外科 70-7703	-
6月21日(日)	多々良診療所 80-3060	黛泌尿器科内科医院 63-7800	慶友整形外科病院 49-9000	川村耳鼻咽喉科医院 72-1337
6月28日(日)	はまだクリニック 80-1100	増田医院 82-2255	館林医院 74-2112	-
7月5日(日)	長谷川クリニック 80-3311	ましも内科・胃腸科 62-2025	岡田整形外科クリニック 72-3163	今村クリニック 70-2221
7月12日(日)	館林記念病院 72-3155	益田小児科医院※ 62-5535	川島脳神経外科医院 75-5511	-
7月19日(日)	菅沼医院 72-9090	ミツフ診療所 70-3030	新橋病院 75-3011	板倉耳鼻咽喉科クリニック 80-4333
7月23日(祝)	ハートクリニック 71-8810	小児科おぎわらクリニック※ 61-1133	小曾根整形外科 72-7707	-

◆緊急 公立館林厚生病院 72-3140 (内科系・外科系)  
◆夜間 夜間急病診療所 73-2313  
午後7時~10時(日、祝日を除く)  
内科・小児科(要電話確認)  
館林邑歯科保健医療センター 73-8818  
午前9時~正午

●診療時間は、午前9時~午後5時(ただし、耳鼻科の診療時間は、午前9時~午後1時)  
●内科系の※の医療機関は、小児科のみとなります。  
●受診前に必ず医療機関に確認してください。  
●救急テレホンサービス 73-5699: 受診可能な病院を紹介しています。

# 広報いたくろ 6 スケジュール

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0
- 環境下水道係 8 2 - 6 1 3 2

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1 1.2区、9~15区 ◆防災ラジオ定期放送 ◆県民交通安全日 ◆女性のがん検診(海) ◆固定資産税第1期 ◆軽自動車税納期限	2 3区~8区 ◆住民健診(旧南小)	3 窓口延長 1.2区、9~15区 3区~8区 ◆住民健診(旧南小) ◆女性のがん検診(海) ●ストレス・こころの相談(館保)	4 1.2区、9~15区 ◆住民健診(旧南小) ◆女性のがん検診(海)	5 3区~8区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区、10区の一部) ◆女性のがん検診(海)	6
7	8 1.2区、9~15区	9 3区~8区 ●法律相談(町) ◆女性のがん検診(海)	10 窓口延長 3区~8区 1.2区、9~15区 ◆住民健診(東公)	11 1.2区、9~15区 ◆住民健診(東公)	12 3区~8区 ◆住民健診(東公)	13 ◆住民健診(東公)
14	15 1.2区、9~15区 ●農地相談(町) ◆女性のがん検診(海) ◆自転車マナーアップデー	16 3区~8区 ◆県民防犯の日 ◆女性のがん検診(海)	17 窓口延長 1.2区、9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆住民健診(旧北小) ◆女性のがん検診(海)	18 1.2区、9~15区 ◆住民健診(旧北小)	19 3区~8区 ◆住民健診(旧北小)	20
21	22 1.2区、9~15区	23 3区~8区	24 窓口延長 3区~8区 1.2区、9~15区 ●子育てこころの相談(館保) ◆乳児健診(保)	25 1.2区、9~15区 ◆高齢者交通安全日 ◆ハピマタ(保)	26 3区~8区 ◆1歳6か月児健診(保)	27
28	29 ◆女性のがん検診(海) 1.2区、9~15区	30 3区~8区 ◆町県民税第1期 ◆住民健診(保) ◆女性のがん検診(保)	7/1 窓口延長 1.2区、9~15区 3区~8区 ◆防災ラジオ定期放送 ◆県民交通安全日 ◆住民健診(保)	2 1.2区、9~15区	3 3区~8区 ◆女性のがん検診(保)	4

5 6 【定休日および休館日のお知らせ】  
開館状況については、各施設にお問い合わせ、または町ホームページでご確認ください。  
○各公民館：月曜日および祝日  
○海洋センター：月曜日および祝日  
○わたらせ自然館：月・火曜日および祝日の翌日  
○文化財資料館：月曜日  
○福祉センター：土・日曜日および祝日  
○児童館：日曜日および祝日

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。  
● 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) ● 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)  
● かん・びん・危険物収集日

定例相談
● 法律相談(要予約) 午後1時~4時 問合せ 戸籍年金係 82-6131
● 農地相談(要予約) 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 82-6138
● 社会福祉協議会 ボランティア何でも相談 (毎週月~金 祝日除く) 午前9時~午後5時 問合せ 社会福祉協議会 82-3900
● 保健センター相談・教室情報 健康相談 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-3757
● 館林保健福祉事務所相談情報 子育てこころの相談 (要予約) 午前9時~11時 ◆ ストレス・こころの相談 (要予約) 午後1時~3時 問合せ 館林保健福祉事務所保健係 72-3230
● くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時 中央公民館 82-1243 東部公民館 82-1244 南部公民館 82-1242 北部公民館 77-1185

広報いたくろ 2020年6月号 No.791 〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300 URL http://www.town.itakura.gunma.jp 発行 板倉町役場 編集 総務課情報広報係